

令和4年 第1回西予市議会定例会産業建設常任委員会会議録

- 1. 開催日時 令和4年3月9日
- 1. 開催場所 西予市議会第3委員会室
- 1. 開 会 令和4年3月9日
午前 9時00分
- 1. 閉 会 令和4年3月9日
午後 0時19分

- 1. 出席委員
委員長 小玉 忠重
副委員長 宇都宮久見子
委員 中村 一雅
委員 山本 英明
委員 二宮 一朗
委員 兵頭 学

- 1. 欠席委員
なし

- 1. 出席説明員
産業部長 酒井 信也
建設部長 三瀬 計浩
経済振興課長 浦田 和喜
建設課長 三瀬 文丈
上下水道課長 松下 徳隆
建設課長補佐 菊池 彰真
建設課長補佐 宮本 勘滋
建設課長補佐 安田 司
上下水道課長補佐 大塚 修司
上下水道課長補佐 上甲 敬一

- 1. 出席議会事務局職員
書記 日野あかり

- 1. 会議に付した事件

- 議案第 8号 西予市単独住宅条例の一部を改正
する条例制定について
- 議案第11号 市道路線の廃止について
- 議案第12号 市道路線の認定について
- 議案第24号 令和4年度西予市一般会計予算
- 議案第29号 令和4年度西予市農業集落排水事
業特別会計予算
- 議案第30号 令和4年度西予市水道事業会計予
算
- 議案第31号 令和4年度西予市簡易水道事業会
計予算
- 議案第32号 令和4年度西予市公共下水道事業
会計予算

- 1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

開会 午前9時00分

○小玉委員長

昨日に引き続き、本日の産業建設常任委員会を開催します。

はじめに、産業部経済振興課の浦田課長より発言を求められましたので、訂正をしていただきます。

○浦田経済振興課長

昨日、宇都宮委員より御質疑いただきました、令和4年度当初予算の愛顔の安心飲食店環境構築給付金1000万円の積算根拠、件数につきまして、154件と答弁をさせていただきましたが、100件の誤りでしたので修正をお願いいたします。積算根拠としましては、今年度実施しております時短協力金対象店舗154店舗、そのうち3分の2程度を見込んで100件分の予算を計上しております。

○小玉委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時01分)

○小玉委員長

再開を告げる。(再開 午前9時04分)

はじめに三瀬建設部長より挨拶をお願いします。

○三瀬建設部長

挨拶を行う。

【建設部】

【建設課】

○小玉委員長

それでは、建設部建設課所管分の審査に移ります。

議案第8号「西予市単独市営住宅条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

三瀬課長の説明を求めます。

○三瀬建設課長

それでは、議案第8号「西予市単独市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について」御説明をいたします。

管理条例の変更箇所を抜粋した新旧対照表もお送りしておりますのであわせて御覧ください。

今回は明浜町の高山久保田住宅におきまして、昭和49年度に建築され、築後47年が経過しており老朽化が進み危険なため、用途廃止をするものでございます。そのため、本条例の別表第2条関係

から、この高山久保田住宅名を削除するものでございます。なお、解体工事につきましては、令和4年度の当初予算に計上しておるところでございます。本条例は、令和4年4月1日から施行予定でございます。ただし、別表の改正規定につきましては、公布の日から施行するようになるわけでございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○小玉委員長

三瀬課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○中村委員

築47年で今回解体とお聞きしました。コンクリート住宅の耐用年数とかという基準については何かありますでしょうか。50年だとすると3年短いみたいなことになろうかと思えます。それは海岸端に建っているからだとかそんないろんな要因もあると思うんですけど、今回築47年で解体するというふうになった根拠っておかしいんですけど、そういうことについて教えてください。

○三瀬建設課長

ただいま耐用年数について質疑がございましたのでお答え申し上げます。

この高山久保田住宅は補強コンクリートブロック造、いわゆる簡易耐火構造でございまして、公営住宅法でいきますと45年の耐用年数が来ておりまして、それが47年と申し上げましたので2年経過しております。そしてまた、中村委員が先ほどおっしゃったように海岸に近いということもございまして、劣化が続いているということでございます。

それと昨年の令和3年3月以降、4戸全てが空き家になっておりまして、募集しても入居がもうずっと見込めないということもございまして、今回用途廃止、そしてまた新年度において解体するという判断に至ったわけでございます。

○山本委員

解体後の跡地はなんか予定はついとるんですか。

○三瀬建設課長

具体的にはまだ決まっておりません。これ明浜の産業建設課にも問合せいたしたわけですが、御存じのように海岸端でもありますし、なかなか自家用車のスペースもないということで、

周辺の方からはその地区のところで周辺の住民の方の家用車の駐車場としての活用も検討できるのではないかとということも相談をされておるようでございますが、まだ具体的には決まっておりません。

○宇都宮副委員長

中村委員の質問の関連になるんですけども、耐用年数が45年ということで、今、市内に45年以上経過してる単独市営住宅はどれぐらいあるものなのかというのはわかりますでしょうか。

○小玉委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時11分)

○小玉委員長

再開を告げる。(再開 午前9時14分)

○三瀬建設課長

耐用年数45年以上を超えた簡易耐火も含めまして、耐用年数を超えた分は西予市の市営住宅全部で252棟ありまして、856戸を管理している中で128棟、277戸分が耐用年数を超えておる戸数でございます。

○小玉委員長

ほかに質疑はございませんか。

[発言する者なし]

○小玉委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りします。

議案第8号「西予市単独市営住宅条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○小玉委員長

挙手全員であります。委員会としては原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第11号「市道路線の廃止について」と議案第12号「市道路線の認定について」は、関連がありますので一括して議題といたします。

三瀬課長の説明を求めます。

○三瀬建設課長

議案第11号「市道路線の廃止について」、議案第12号「市道路線の認定について」関連がございますので一括して御説明いたします。

本件は、市道路線の廃止1件、認定7件でございます。配信しております資料を御覧ください。

それでは路線名カジャ線の廃止及び認定について御説明いたします。廃止するカジャ線は、国道

441号を起点として市道石久保線に接続する延長68.5メートルの路線でございます。肱川河川改修事業の河川拡幅が予定されており、新たに河川管理道の整備も計画されていることから、市道の線形を見直すため、現道を廃止し石久保線から肱川の河川管理道へ接続する路線を再認定するものがございます。再認定する路線は起点を市道石久保線側としております。

続きまして、太田中線から太田下線までの3路線の認定について御説明いたします。本路線は、平成30年豪雨災害を受け、野村町で災害公営住宅を整備するために開発道路として整備された路線でございます。市道伊勢井谷フキノトシ線と市道太田線を結び、地域の生活に密着し生活道路として必要な路線でございますので、3路線の市道認定をお願いするものがございます。路線名は太田中線、太田上線、太田下線の3路線でございます。

続いて、中央線から中央支線の3路線の認定について御説明いたします。本路線は、平成30年豪雨災害を受け西予市消防署野村支署の西側に住宅団地を整備するための開発道路として整備された路線でございます。国道441号から市道岡法正線、市道岡線を結び、地域の生活に密着した生活道として必要な路線でございますので3路線の認定をお願いするものがございます。路線名は中央線、岡中央線、中央支線の3路線でございます。

以上、市道路線の廃止1件、市道路線の認定7件の御説明とさせていただきます。なお、本件に係る市道の廃止、認定につきましては、先般2月7日に開催されました西予市道路格付専門委員会において承認をいただいております。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○小玉委員長

三瀬課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○小玉委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りします。

議案第11号「市道路線の廃止について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○小玉委員長

挙手全員であります。当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

続いて、お諮りいたします。

議案第12号「市道路線の認定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○小玉委員長

挙手全員であります。当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」建設課所管分を議題といたします。

三瀬課長の説明を求めます。

○三瀬建設課長

議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」建設課所管分について御説明を申し上げます。予算書150ページをお開きください。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、建設残土処理場管理事業におきまして1720万円を計上しております。これは阿下建設残土処理場の建設残土受入れに伴う管理委託業務にかかる委託料720万円及び工事請負費1000万円でございます。

続きまして、152ページを御覧ください。

8款土木費、2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費、県営道路事業負担金事業におきまして、県営道路事業負担金として1351万円を計上するものでございます。これは、令和4年度中に県が行う道路改良事業の7%に当たる負担金を納付するものでございます。西予市内18カ所、総事業費1億9300万円を予定されております。

続きまして、8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路橋梁維持費、道路橋梁維持修繕事業におきまして1億3275万円を計上するものでございます。これは旧5町単位で、道路維持にかかる工事請負費、修繕料、風倒木とか、崩土除去及び除雪などの重機借上料が主な経費でございます。

続きまして、154ページをお開きください。

ここからは道路新設改良予算でございます。令和4年度の道路改良舗装につきまして、西予市管内図に路線の位置を落としたものとそれぞれの写真の資料をお送りしておりますのでまたそれも御覧ください。

2項道路橋梁費、3目道路新設改良費、市道下高野子線改良事業におきまして5000万円を計上しております。城川町高野子地区の市道改良工事でご

ざいます。工事請負費といたしまして4500万円、改良延長は150メートルを予定しております、及び物件移転補償費として支障電柱移転費500万円を計上するものでございます。

続きまして、市道鳴山1号線改良事業におきまして2240万円を計上しております。場所は三瓶町鳴山地区、姫塚から少し上がったところでございます。内訳といたしましては、工事請負費、改良事業といたしまして64メートルを予定しております。工事請負費2240万円でございます。添付の資料には昨年までの工事状況の写真をつけておるところでございます。ひとまず、令和4年度で改良工事は完了するわけでございますが、5年度以降に全延長334メートルの舗装工事を計画しておるところでございます。

次に、市道知野龍徳線改良事業におきまして2000万円を計上しております。場所は野村町惣川船戸地区でございます。内訳といたしましては、工事請負費2000万円、改良延長は60メートルの予定でございます。

次に、市道平岩柳沢線改良事業におきまして686万円を計上しております。城川町遊子川地区遊子谷の市道の路側の吸い出し及び石積みにクラックが入っておりまして、崩落の危険性があるために改修設計を行うものでございます。内訳といたしましては、測量設計委託料536万円、土地購入費100万円、支障木の移転補償費50万円を計上しているところでございます。

続いて、市道1級路線7号線舗装事業におきまして2800万円を計上しております。場所は宇和町小野田地区でございます。内訳といたしましては舗装改修工事でございます。工事請負費2800万円でございます。平成30年7月豪雨の災害発生後、本事業が止まっておりますが、社会資本整備事業の都市防災事業におきまして補助申請を再開するものでございます。

次に、市道脇宮崎線改良事業におきまして2000万円を計上するものでございます。これは、明浜町俵津地区の国道378号にJAのスタンドがございますが、あそこから明浜地区グラウンドへ向かう市道改良の工事請負費でございます。改良延長は100メートルを予定してございます。

次に、トンネル点検補修事業におきまして2600万円を計上しております。これは、平成28年11月に法定点検を行って、評定3となった三瓶隧

道、宇和町郷内ではございますが、三瓶隧道のトンネル内の補修をする工事費を計上しておりますところでございます。改修内容は、トンネル内の照明設備、配電盤、配線の更新工事でございます。

次は、市道二及10号線改良事業におきまして1億7800万円を計上するものでございます。令和2年度に測量設計委託及び工事損料調査が完了し、令和3年度には市道改良工事が110メートル、そしてあわせて上水道の仮配管360メートル、配水本管の布設替え283メートルの工事を現在行っておりますところでございますが、令和4年度におきましては引き続き市道改良工事を行いまして、工事請負費といたしまして1億6800万円、改良延長といたしましては140メートルと支障電柱の移転補償費1000万円を計上しておりますところでございます。

続いて、155ページになります。

8款土木費、2項道路橋梁費、5目橋梁新設改良費、橋梁長寿命化修繕計画策定事業におきまして、測量・設計委託料として4700万円を計上しております。本事業は、二つの補助事業で行っております。まず、旧社会資本整備総合交付金の防災安全交付金で行ってございましたが、現在事業名が変わっております。道路メンテナンス事業補助に変わっております。この事業補助金におきまして2600万円、55カ所の橋梁点検を行うものでございます。内訳といたしましては、野村地区が30カ所、城川地区が25カ所でございます。そしてあと一つの補助事業といたしまして、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金、これは県の補助金でございます。この県の補助金2100万円におきまして71カ所の橋梁点検を行います。内訳といたしましては、三瓶地区が29カ所、明浜地区が13カ所、宇和地区が29カ所でございます。

続きまして、橋梁補修事業におきまして1億3300万円を計上するものでございます。これも同じく道路メンテナンス事業補助金及び原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金の二つの補助事業を活用いたしまして行うものでございます。道路メンテナンス事業補助金におきましては8カ所の詳細設計を行うための測量設計委託料4350万円及び補修工事2カ所分の工事請負費1050万円を計上しております。原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業におきましては4カ所の補修工事費7900万円を計上しております。

続きまして、橋梁新設・撤去事業におきまして3531万円を計上しております。3483橋梁新設・撤去事業（石久保橋）という資料をお送りしておりますのであわせて御覧ください。内訳といたしましては、野村町の新石久保橋の委託費で、測量設計委託料、いわゆる工事の損料調査にかかる経費300万円、県への委託工事事務費といたしまして231万円、あと工事分といたしまして石久保橋架替事業負担金3000万円、これは県に納付する分の金額3000万円でございます。これは県が橋梁工事を代行していただきますので、この3000万円と、あと委託料の300万円、3300万円の7%に当たる事務費といたしまして231万円を県に納付するように予算を計上させてもらっております。

なお、経過といたしましては、県が橋梁工事を代行していただきますので、2月下旬に県と新石久保橋の詳細設計の受託契約を締結しております。市といたしましては、2月16日に周辺道路の詳細設計と用地測量調査業務の入札を済ませておりまして、用地買収などが順調に進んでいきましたら令和4年度の秋ごろから新石久保橋の橋梁の下部工、添付の資料の断面図のところにあります。橋の橋台と橋脚、図面でいきますと黄色い部分になりますが、この工事に着手できるように進めてまいる予定でございます。順調にいくようにまた格段の御協力をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、156ページをお願いいたします。

8款土木費、3項河川費、2目河川維持費、河川維持事業におきまして3002万7000円を計上するものでございます。これは旧5町単位で河川の維持にかかる小規模な工事請負費、修繕料、河川に流入した土砂の撤去などにかかる重機借上料が主な経費でございます。

次に、8款土木費、4項港湾費、1目港湾管理費、港湾施設長寿命化計画策定事業におきまして、委託料1200万円を計上するものでございます。これは三瓶港湾施設の定期点検診断委託費でございます。令和2年度には北側岸壁と東側岸壁の定期点検を行っておりますが、今回は三瓶港の港湾施設7施設の一般定期点検診断及び2カ所の施設の詳細点検診断を行います。その診断委託費でございます。

続きまして、予算書158ページから159ページになるわけでございます。お送りしております資

料、3331野村地区都市再生整備計画事業という資料もあわせて御覧ください。

8款土木費、5項都市計画費、5目都市再生整備計画事業費、野村地区都市再生整備計画事業におきまして1億2765万円を計上するものでございます。これは都市構造再編集集中支援事業補助金によりまして野村地区の復興整備を推進するものでございます。主なものといたしましては、交流広場の測量設計委託料として1500万円、市道山王線、これは肱川の左岸になります、三島橋から上流へ向けて約50メートルのところ、山王線の約50メートルを拡幅する、改良する工事請負費といたしまして1000万円、整備用地といたしまして交流広場用地10筆分、市道山王線改良分8筆、市道徳城線改良分といたしまして7筆分の土地購入費といたしまして5850万円、補償補填及び賠償金といたしまして、市道徳城線に係る建物2棟、そして工作物及び立木などの補償費といたしまして4400万円を計上しているものでございます。

続きまして、159ページから161ページにかけて御覧ください。ここからは地域住宅交付金事業という事業になります。資料もお送りしておりますので御覧ください。

8款土木費、6項住宅費、1目住宅管理費、地域住宅交付金事業におきまして3億1889万2000円を計上しております。主な内訳といたしましては、補助事業による工事請負費といたしまして、一の瀬団地のG棟6戸の建築工事費、1棟6戸、2階建てでございますが、その工事費、そして一の瀬団地の造成工事費、そして、令和3年度に行っております下松葉団地の外壁改修工事も令和4年度も引き続き次の第2棟目を行うように予定しております。外壁改修工事ストックハウス工事でございます。そして高山団地の外壁改修工事、頭王団地、これは野村町の中筋公民館の裏にあります公営住宅でございます。頭王団地の外壁改修工事、工事請負費といたしまして合計で補助事業といたしまして2億7798万3000円を計上しております。また、単独工事におきましては、一の瀬団地の支障物件解体工事、これは一の瀬団地に隣接してございます授産場の解体工事でございます。そして高山川原団地の外壁改修工事、これも単独の住宅でございますが、外壁が劣化しておりますので改修をするようにしてございまして、その二つの工事です3578万7000円を計上しております。あとは

設計監理委託業務費とか、確認申請とか完成検査に伴う関係手数料を計上してございます。

次に、民間建築物アスベスト対策事業でございますが、本年も1件分、負担金補助及び交付金といたしまして25万円を計上する予定でございます。ちなみに、これまでまだ実績はございません。

そして木造住宅耐震化促進事業におきまして1253万9000円を計上いたしております。内訳といたしましては、耐震診断技術者派遣委託料を102万円、これは1件当たり5万1000円の20件分でございます。あと耐震診断補助金8万円、これは1件当たり耐震診断の補助金といたしまして2万円が限度でございますが、その4件分の8万円、耐震改修工事補助金が1026万円、これは限度額1件当たり114万円の改修工事費の補助金、今回昨年同様9件分計上しております。そして今年から新たな制度ができて、屋根台風改修工事補助114万4000円を計上しております。これは55万2000円の2件分でございます。これは耐震化促進事業にも一緒に含まれているものでございまして、耐震診断に合わせて屋根の台風改修工事も診断することによって、改修のときにこの補助金が加算されるものでございます。

続きまして、住宅リフォーム事業におきまして補助金570万円を計上しております。これは1件当たり25万円の22件分を計上しているところでございます。

続きまして、危険空家除却事業では4039万4000円を計上しております。これは市議会決算審査特別委員会の産業建設分科会によりまして政策提言をいただいております除却補助金におきましては、令和4年度は4000万円に増額しております。内訳は1件当たり80万円の50件分ということで、令和3年度が40件でございますので、10件分増やさせてもらっております。そして、また、老朽危険空き家の瓦落下防止措置といたしまして、防護ネットの設置手数料を雑費として含んでございまして39万4000円も計上しております。合計額で4039万4000円でございます。

続いて、小規模住宅地区等改良事業におきまして3億4206万9000円を計上しております。3319小規模住宅地区改良事業という資料もお送りしておりますのであわせて御覧ください。

内訳といたしましては、都市防災総合推進事業

におきまして、野村町三島町地区の防災広場整備事業に伴います工事請負費、防災広場の工事請負費でございます、これを2億5500万円、支障電柱移転補償費といたしまして200万円を計上しております。あわせまして、小規模住宅地区改良事業において児童遊園の工事請負費といたしまして6700万円。そして、令和3年度も行っておりますが、市道阿下釜川線ほか1路線の道路改良工事、今回は三差路から三嶋神社に向けての127メートルを令和4年度に予定しております。これの工事請負費を1500万円計上しておるところでございます。

続きまして、ブロック塀安全対策事業におきましては補助金150万円を計上しております。1件当たり30万円の5件分ということで150万円を計上しております。

最後になります。予算書209ページをお願いいたします。

11款災害復旧費、6項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁河川災害復旧費、道路橋梁河川災害復旧事業（現年度）におきまして500万円を計上するものでございます。これは、令和4年度におきまして、新たな災害が発生した際の査定測量の設計委託料といたしまして、市の単独費で100万円掛ける5件分を計上しておるものでございます。

同じく、道路橋梁河川災害復旧事業（過年度）におきまして1億3万8000円を計上しております。内訳といたしましては重機借上料625万8000円、工事請負費といたしましては、令和3年度の予算を一度落としております令和2年災害の1件分7589万1000円を今回計上させてもらっております。そして令和4年度に繰越した災害10件分の単独費、国の査定で補助対象にならなかった部分の工事費の分を令和4年度に再度計上させてもらっているところでございます。あと、30年債及び2年債の2カ所におきましては、用地購入費といたしまして100万円、そして、30年債の補償費4件分300万円を計上しているところでございます。

以上、令和4年度の当初予算の主なものの御説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○小玉委員長

三瀬課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時48分）

○小玉委員長

再開を告げる。（再開 午前9時51分）

○二宮委員

152ページの市道補修の予算があったと思うんですけども、1億3275万円やったかな。市道の予算なんですけど、大体各区長からいつも要望が出ますよね。それって大体6月、7月ぐらいだと思うんですけども、それをまとめて現地を見て、翌年度の予算に反映するという流れなんじゃないかな、市道の補修なんかに関しては。予算の立て方みたいなものなんですけど。

○小玉委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時52分）

○小玉委員長

再開を告げる。（再開 午前9時53分）

○三瀬建設課長

先ほどの道路橋梁維持の關係の予算の立て方について御説明申し上げます。

これは先ほど申しましたように、本庁、各支所産業建設課によります道路橋梁、そしてまた、主なものといたしましては市道の維持管理に活用している予算でございます。予算の立て方につきましては、先ほどおっしゃったように区長、地元の要望によって行っております。なお予算につきましては、地区の要望箇所の積み上げといたしまして、本庁で3000万円、明浜地区600万円、野村地区で1500万円というふうに、地区ごとに区長要望がございましたとお積り積み上げを行っておりますところでございます。なお、要望が出てすぐに対処しなければならない緊急性のある修繕につきましては、その予算をつけてすぐ対応する場合もございますが、ほか、それぞれの各支所産業建設課が現地に再度出向きまして、そこ確認した中で予算を執行しているところでございます。早くから要望があっても、その緊急性を見ますとどうしても後に回させていただきますというような案件もございますが、それぞれ前々からの積み上げをもとに緊急性を持って対応はさせてもらっておりますところでございます。

○二宮委員

その緊急性なんですけれども、予算の積み上げの中に入っていない箇所等がやっぱり突然、そういうふうな大雨によってとかということもあると

思うんですけども、突然予算いうたら変ですけど、この予算の中にそれをどのぐらい見込んでおるのかもしわかたら。それとも例えば入札減とか、そういうふうな予算の中でやりくりをされてるのか。教えていただきたいなと思います。

○小玉委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時56分)

○小玉委員長

再開を告げる。(再開 午前9時56分)

○三瀬建設課長

現予算に係る緊急性のものと、あと急なときの予備的なもの予算についてでございますが、突発性のあるものにつきましては、災害対応とかそういうこともございますし、どうしても現予算はこれまでの要望の積み上げで運用させてもらっておりますので、緊急性があつて額もある程度膨らむなということであれば、補正予算で対応するという運用で運用させてもらっておりますのでございます。

○二宮委員

以前から一般質問等でも何度もさせてもらつてんですけども、一般質問を聞いた中で市道の管理ですよ、ずっと見回りを、西予市広いのでかなり距離もあると思います。この間質問で聞いたときには1年間で一通り全部その点検するみたいな答弁やったと記憶してんですけども、さっき言ったように、緊急性のことが、災害ももちろんですけども、災害以外でも急に陥没したりとかいうことはやっぱりよくあるわけで、それが今全国的に使われてる市民からのLINE通報というのが、本当私が一般質問した後もずっと見よつたらもう毎年それを使つてる自治体というのはすごく増えてるんですよ。だからそういう使われてる自治体が、市民から来てすぐ補修する、その予算ってどういうふうにつくのかなと思って、ちょっと不思議なのがあつて、せないけんのですけども、だからそれをまず予算がないと、いくら通報されても動けんじゃないですか。そここのところの仕組みが知りたいなと思って今聞いたんですけども、現状では各支所にもそういう余裕の予算は特にないというふうに理解していいんですかね。

○三瀬建設課長

毎年当初予算の査定するときにも財政部局からも言われるんですけど、委員おっしゃるように、余裕のある予算は現在もずっと組まさせてもらつて

いないところでございます。地元からの要望が出て、これは絶対にとということ、もうずっと待ってもらっているからということの説明しながらどうにか予算確保に尽力しておりまして、余裕というのは現在ございません。

○二宮委員

次の、先ほども条例であつた公営住宅の件ですけども、公営住宅の管理計画、再建計画というのはできてると思うんですけども、近いうちに改築というか新築というか、建て直しをするのが何棟何戸ぐらい、また何カ所ぐらいあるのかわかりましたら。今年、来年、再来年ぐらい、3年間ぐらいの感じで、どのぐらいの建て替えを予定しているのか教えていただきたいと思います。

○三瀬建設課長

公営住宅の建て替え計画について御説明申し上げます。

ちょうど今政策推進課も行っております公共施設の管理計画、また、今本課で行っております一の瀬団地の建て替え計画というのがございます。これに伴いまして、令和3年度におきましては、一の瀬団地の2棟8戸を改築しております。あわせて下松葉団地の外壁改修、これは長寿命化修繕でございますが、それも行っております。あわせて単独住宅ですと、高山の河原住宅の長寿命化の設計を今行ってございまして、前回条例の廃止をしてもらいました三瓶の朝立役場前の住宅の解体工事も今年度行つておるところでございます。

また来年度といたしましては、令和4年度、高山団地の1棟、2棟ありまして、全部で10戸ございますが、これの長寿命化改修、そして新築におきましては、令和4年度に授産場を解体いたしまして、1棟6戸の住宅を新築する予定でございます。令和4年度におきまして新築予定でございます。そして下松葉団地2棟目の18戸1棟分の長寿命化改修、そして先ほど申しました野村町の中筋公民館の隣の頭王団地の外壁改修を行うようにしております。明浜地区におきましては、高山の河原団地、これ単独事業でございますが、これの長寿命化改修工事、そして先ほど可決いただきました、高山久保田住宅を条例から除くということで、これの解体工事令和4年度に予定しております。予算的には明浜産業建設課の住宅管理費の予算で900万円を予定しておるところでございます。

そのあと令和5年度につきましても、長寿命化工事で明浜の狩浜団地、俵津大浦団地とか、これも長寿命化の改修、外壁の改修工事を行うようにしております、宇和町の一の瀬団地におきましては、改築工事でまず4棟22戸を解体いたす予定でございます。そして宇和町の下松葉団地、これが1棟2棟3棟ございまして、この3棟目の外壁改修工事も令和5年度に予定しております。

そして先ほどおっしゃった解体工事、また新築工事におきましては、今は一の瀬団地がメインでございますので、令和3年の今年2棟8戸建てまして、令和4年度に1棟6戸、令和5年度は4棟解体いたしますので、令和6年度に3棟12戸、令和7年度に3棟12戸、そして、令和8年度に4棟18戸、これが一の瀬団地の建て替え計画の5カ年計画として、今運用しているところでございます。

現在一の瀬団地には81戸ございますが、それが建て替え後には78戸になる予定でございます。ただ、御存じのように人口も減少しておりますけれども、この宇和地区におきましては毎年6月下旬頃に入居の抽選会を行っております、毎回15から20近くの申込み者が来られておりますので、その中で抽選会を行って、その抽選会のときも、今満室ではございますが、空きが出たら順次お知らせいたしますという抽選会でございます。それで15から20近くの申込み者がございますので、そこら辺の状況も勘案しながら建て替え計画を進めてまいる予定でございます。

〇二宮委員

今の聞きよったらちょっと長寿命化というのは私のイメージと違うんですけども、特に新築についてはかなり今からまだ予定もされとるようなんですけども、課長も言われましたように公共の建物の管理ということで総務でも今やっておりますし、公共物が何年か経ったらお荷物になってくるといふ、今の地方自治体の人口減少の中の要は問題もあると思うんですけども、一つは、やっぱり同じ予算を使うんなら予算どおりじゃなくて、それが何かを生み出す予算にさせていただきたいということで、10年前に僕が言うたんですけども、例えば公営住宅、公の建物を建てるのにコンペをして、素人さんとか、それから建築をしている、勉強してる学生さんに図面書いてもらったりアイデアを出していただいたりという、そうい

うコンペをして、実際に1番の人の分を立てさせてもらうとか、そういうふうなことをしていくと、やっぱり市外からの注目というか、全国から注目されると思うんですよ。そういうふうな、このお金の使い方、同じ公営住宅建てるんだったら。

もう一つは、今移住定住ということで地方創生でやってるわけですよ。そういうのにも寄与するんじゃないかということで、これもう10年前からあちこちで言いよるんですけど全く取上げてもらわないんですが、やっぱり本当にこれだけ人口減ってきて、40年先にはもう半分になるというのがわかっている中で同じ取り組み方をしてもいいのかということなんですよ。特に、大切な税金はほとんどが言うたら変やけど、補助金ですけど、公の税金を、お金を使って財政支出する以上、何かの工夫がないと、市長が言われる、本当に人口減少を少しでも緩やかにする、それにはもう全く当たらないんじゃないかなと、今までと同じようなこの計画のままではね。やっぱりどこかで誰かが財政の批判はかなりあるでしょうけども、そこでやっぱり喧嘩してでも何かを取り組むぐらいの姿勢がちょっと欲しいなというのが多くの意見なんですけど、今後のやっぱり優秀なメンバーのそろってる建設課の中で、しっかりそういう議論をね、僕はさせていただきたいなと。来年できんでも3年後にはこういうのができたらいいねというぐらいの議論があって、もうちょっと予算のつけかた変わってきてたやないかというふうなことを希望するんですけども、課長いかがでしょうか、部長でもよろしいですけど。

〇三瀬建設課長

公営住宅の建て替えにつきましても幅広い視野を持ってという御指摘でございますが、おっしゃったとおり補助事業をもとにじゃないとなかなか建て替え事業も進まないものでございまして、公営住宅法の趣旨が住宅に困窮する人に対して低廉な家賃で住宅を供給するというのが公営住宅法の趣旨でございまして、そんな中で補助事業を活用するならば、標準建設費、そして標準床面積というのが一番で、我々はそこでいかに安く、そして最近特に使わせてもらっておりますが、地域産材を使った木造ということで、RCとかS造ばかりにこだわらずに地域産材を使って、多少割高になるけれども木材を使った住宅にということで今

建て替え計画を進めておるところでございますが、なかなか補助事業を使うということになると、やはり先ほど申しました標準建設費とか工法的な、そっちの法的なことばかりにとらわれ、もうその目先のことしか実際目につかないというところで、一生懸命になってるのが御指摘のとおりでございます。

今後またそういう学生さんとか、全然違う目線から建物を見つめる人たちの能力とかそういうことを活用して、外部の方が西予市に住みたいなどという、そういう目を向けていただくような建物をつくるのも確かに重要なことと思います。今後またそこら辺についても検討、勉強してまいりたいと思います。

○二宮委員

この委員会でも一級建築士さんがおられますので仕事取ったらいけんですけれど、今言われたような条件で募集するとかね、僕は絶対できんことないと思います、設計だけとかデザインだけとか、そういう工夫はできると思いますので、他市ではやってるところあるんですよね、実際にそういう公共物をということで。ですから、今までも図書館であったり庁舎であったり、そういうときにもものは言ってきたんですけど、全然箸にも棒にも掛からなかったの、何か今から箸にも棒にもかかるぐらいの知恵を出していただければありがたいなと思いますのでよろしくお願いします。

○宇都宮副委員長

予算書154ページの道路新設改良費の市道脇宮崎線改良事業の分なんですけれども、これ資料いただいているんですけど、これ素人では平面図とか見てもちょっとわからないんですけど、ここの道路で地元の方からかなり水路があふれたりとかしているいろいろ要望が出てたところだと思うんですけど、この3枚目の写真の起点部のところの矢印の線があると思うんですけど、今その手前とか右側に1本道路が通っていると思うんですよ。このつくりはどうなって、間に水路が入っていると思うんですけど、ここが完成したらこの道路はどういう状況になるんですか。

○小玉委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時14分)

○小玉委員長

再開を告げる。(再開 午前10時18分)

○三瀬建設課長

脇宮崎線の概要でございますが、国道378号のJAのスタンドのところからずっと入った道でございますが、現道はそのまま水路の右側でございます。その水路の左側を幅員4メートルの市道を拡幅していく計画で、令和4年度に100メートルを計画してございます。そして断面図にございますボックスカルバートにつきましては、赤道との連絡のための橋を渡るためのボックスカルバートが据付けてあるわけでございますが、部分的に水路も改修するわけでございます。

○宇都宮副委員長

ここ学校も近いので、子どもたちも通る道ですし、地元の方が水路ですよ、土が溜まると結構上にあふれてくる部分があるとかということで、今の右側の道だけの話ですけど、水路の関係も今地元の方とかボランティアの方とか支所の方でいろいろとやっていたらいいと思いますので、水路のあたりもまた今後検討していただけたらと思います。

○山本委員

基本的なことを聞くので申し訳ないですが、152ページの県営道路の負担金7%というのは定率なんですか、それとも毎年、県道これだけの位置あるけんこれだけ抜いちゃうけんこれだけ出せやとかで変わるんですか。

○三瀬建設課長

今の県営道路負担金について御説明申し上げます。

おっしゃったとおり愛媛県が行います3桁の国道の改修工事、また、主要地方道であります県道等の改修につきまして、西予市内にかかった改良工事の事業予算に対しての7%が毎年西予市に請求がございまして、定率として7%を納付しておるところでございます。

○山本委員

もう一つ、いつも聞くんですが、161ページの危険空家の除却なんですが、身の回りに毎年毎年危険空家ができるので聞くんですが、決算のときも聞いたんですけど、令和3年度分の申請分ほどのくらい実施できたんですかね。

○三瀬建設課長

危険空家除却の実績について御説明申し上げます。

前年度からの持ち越し件数、これは令和2年度から令和3年度に向けての持ち越し件数が15件ご

ございました、それを含めまして事前調査の申請の受付が全部で73件受け付けております。その中で該当するのが44件、該当しなかった分が29件ございました。実際、工事の件数につきましては44件になっております。当初40件の補助対象ということで予算確保できておりましたが、県から5件ほど上乘せできないかということで、要請といえますか追加の配分がございまして、12月予算で45件分通していただいたわけですが、そのうち1件、どうしても間に合わなかったというところがございます。実際に事業実施できたのが44件でございます。

この事業を平成27年から始めておりますが、平成27年に5件、28年に15件、29年に10件、30年に27件、令和元年に42件、そして令和2年に37件の実績でございます。今年44件ございますので、トータルで175件の実績の数でございます。7年で175件の実績でございます。

○山本委員

申請が増えるだろうというような状況を鑑みた50件分の予算というふうなことで考えていいんですね。

○三瀬建設課長

御指摘のとおりでございます。

令和3年度40件、また追加内示で5件ございまして45件ということで、今年もできれば委員会からおっしゃったとおり、できればもっと国県に要望してくれということで御指導がございましたので、50件の要望、予算で上げておるところでございます。なお、全部が全部つくとも限りません。県内でも西予市一番多くて、松山市と同じ40件の当初要望がございました。ですので、そして予算確保しながら大分つけてもらうのを待っている状況でございますが、県内の配分がどうなるかはまだ確定ではございませんので、市といたしましては50件の要望で県に強く要望していく考えでございます。

○宇都宮副委員長

野村地区都市再生整備事業と小規模地区等改良事業、あわせての質問になるんですけれども、まずスケジュールを見せていただいても令和4年度でそろそろ目に見えて工事が入ってきたかなというのがわかってくるようになるのかなと思うんですけれども、これいろいろな図面を見せていただいているいろいろなものができる中で、将来的にその維

持管理とかそういうところは可能なかなとちょっと思うんですけれども、その中で今回その小規模地区等改良事業の中で、まだ今後検討にはなってますけど、管理施設とかというのも入ってるんですけれども、この辺りで管理をしていくのか、その辺りの今後の進め方、完成後というか、進め方はどういう計画になってるのか教えていただけたらと思うんですけれども。

○小玉委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時28分)

○小玉委員長

再開を告げる。(再開 午前10時40分)

○三瀬建設課長

先ほどおっしゃった小規模住宅地区改良事業、また都市防災事業におきまして、できた施設の維持管理についてどうするかという御質疑ございました。

野村地区におきまして、この整備する仕組みにつきましては、野村の復興ワークショップというのを開催されております。今コロナ禍におきましてちょっとひどくなっておりましたので今止まっておりますが、そこの中でそれぞれの施設、例えば交流広場とかレクリエーション施設とかございます。あと、野村高校生が管理されておまして、ひまわりとか芋を植えたりする菜園とか、それらも今着々と活動されているところがございますが、それらの利用者におきまして、今後維持管理ができないかということで今ワークショップで検討されているところがございます。具体的にどの団体がどうするかという話まではまだ立ち入っていないとは思いますが、そういう皆さんの集まりの中で今後の管理運営を検討していくということで今ワークショップで検討されておりますので、その点御理解いただきたいと思います。

○宇都宮副委員長

このいただいている資料とかも見せてもらって、こういうものができるんやなって想像する中で、やっぱり管理するのはこれから決めていく、今んとこ決まってません、これからワークショップとかで考えていこうと思いはちよっと余りにも本当に先行き大丈夫なかなという心配をやっぱりするところですので、本当にその住民の方とか市民の方のためになるような事業になることを皆さん期待されてると思いますので、その辺り話をちゃんと煮詰めることができるような場を、コ

ロナの関係もあると思うんですけど、きちんと意見を吸い上げられるようお願いしたいと思います。

○兵頭委員

今ほど宇都宮委員の質問に関連しまして1、2点お伺いします。

とりあえず緒方酒造さんからずっと道の買収、補償の予算計上されておりますけど、これは当然立ち退きとかそういうことになるので、そこら辺の移転交渉はどの程度今進んだのか、まずお聞きします。

○小玉委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時43分)

○小玉委員長

再開を告げる。(再開 午前10時44分)

○三瀬建設課長

市道徳城線の改良分に係る交渉がどのようになっているかということの御質疑について御説明申し上げます。

市道徳城線の改良部分につきましては、ちょうど昭和線から乙亥会館の前に北へ向いて行く路線でございます。徳城線につきましては土地が7筆316.8平米で、その分の土地購入費として5850万円を計上しておると先ほど申しました。その7筆の用地買収につきましても大まかな承諾は受けております。また、補償補填及び賠償金といたしまして、建物2棟、また工作物、立木の補償金といたしまして4400万円を計上しているということも先ほど御説明申し上げました。先ほどおっしゃった建物についても2棟、工作物、そしてその庭がございます、そこの中の立木についても補償費を、今概算でございますが4400万円計上しております。今後また交渉を詰めていきまして、あと評価について補償費について交渉してまいりたいと考えておるところでございます。

○兵頭委員

引き続き、先ほど二宮委員、それから宇都宮副委員長も言われたように、後々の管理がこれ本当にまちづくりワークショップでもいろんな意見出るんですけど、結論に至ってないのが現状なんですけど、三島町側に公園管理棟を設計委託ということで今出とるんですけど、ここの公園管理棟はワークショップでもいろいろ意見があって、そのときにA案とかB案いろいろ出て、結局方針が一応決まったと思うんですけど、ここの管理をそ

したら誰がするようになるんですか。

○小玉委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時47分)

○小玉委員長

再開を告げる。(再開 午前10時49分)

○三瀬建設課長

小規模住宅地区改良事業の地区内におきまして、三島町地区の菜園のところ立つ管理棟のその後の管理をどうするかという御質疑でございましたが、先ほど申しましたように野村高校生の菜園があり、そこら辺の維持管理としても、その建物としては道具を置いたり、いろいろする関係でも使いますし、また地元にも集会所としての利用としてという要望もございしますが、まだはっきりと決まったわけではございませんので、今後またワークショップにおいても検討していただきまして、適正な管理ができるように進めてまいりたいと思っておるところでございます。

○兵頭委員

確かに管理はここだけではないに、今度こっち側の左岸側のレクリエーション広場にもこういったスポーツコーナーの分ができたりするのに、管理は誰がするのという話もずっと出よるんやけど、どこがやるともまだ決まってないというのが現状で、確かにつくったはいいけど、先ほど一朗委員が言われたように、つくったはいいけど後はというのが非常に多くなるので、ここだけはもう行政としても方向づけをちゃんとしていただきたいという要望をしておきたいと思えます。

それとこれ毎年何かの機会には結構言うんですけど、リフォーム事業で、昔は本当1000万円以上予算あったんですけど、これ昨年も恐らくあったように、応募者があっても満杯ですということになったと思います。今年も昨年と同じような金額だと思うんですけど、5月、6月やったですかね、受け付けは一度きりなのか、そこら辺だけまた答弁を願いたいと思えます。

○三瀬建設課長

先ほどの小規模住宅地区改良事業、また都市再生整備事業におきまして、できた施設についても今後の管理をちゃんと決めてから進めるようにという御指摘いただきましたので、そのように今後でも検討してまいりたいと思えます。

そして、西予市の住宅リフォーム補助事業の予算の関係でございますが、昨年度も全額市単独の

補助ということでございまして、ほかの国とか県の補助がなく、単独で補助しておるということでございまして、今年もそういうふうに要望はしておったとおりでございますが、財政逼迫している状況でございますので、昨年並みということで、昨年と同額でしかなかなか認めてもらえなかったというのが現状でございまして、本来ならまたさらに削減されるところでございまして、どうにか食い下がって570万円という予算を確保したところでございます。

令和3年度におきましても、9月補正予算において実際のところ30数件ほど抽選に漏れた方がおりましたが、9月補正でもなかなか認めていただけませんでした。今回も当初予算のときに話したんですけど、補正の増額というのはなかなか認めがたいという結論をいただいておりますので、今回も570万円の枠がすぐ多分1回の抽選で満杯になるかと思いますが、追加の補正はなかなか見込めない状況でございます。

○小玉委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時54分)

○小玉委員長

再開を告げる。(再開 午前10時57分)

○中村委員

2点ほど、まず154ページの市道二及10号線改良事業について、今、令和3年度の事業で配水管と上下水道の工事やって、こないだ現場見に行ったらボックスカルバートが港湾側に1個入ってる最中のように見受けました。心配は安土の雨水公共事業のときに家が傾いた、扉が完全に閉まらんかったみたいな住民の話があって、これは工事によるものではないかみたいなことがありました。その後たしか工法が変わって、予算が倍に膨らんだみたいなことを大ざっぱに聞いたような気がします。今回のこの二及の工事については、現状で市民からそういう御不満の声は上がっていないと認識していますが、令和4年度の工事についてはそういう点は十分に配慮されているのかどうかお聞きします。

○三瀬建設課長

先ほど予算の説明の際に令和2年度に測量設計と工事損料調査、構造調査を行ったということで御説明させてもらっております。これは周辺のその道路の両サイドの方全部で40数件あったと思うんですけど、そこでまた調査をしております。そ

の分につきましてはちゃんと写真、そして本人立会のもと、いろいろ写真記録もございまして、今のところ私はいろいろ狂ったとかいうのは聞いていないところでございまして、もしそういう、今後、鉄骨の矢板とあって、杭を打って掘削の際に崩落しないように、そういう工事も進めてまいるところでございまして、そういう振動の関係でちょっとおかしいんじゃないのということで住民からの御指摘とか要望がございましたら、その工損調査をもとにちゃんと調査をして、もしその工事によって損害を与えた場合については、市でまた補償の段取りを進めていかなきゃいけないと思っております。

○中村委員

工事が完成しましたら、今度は旧二木生小学校の校舎解体に向けてまた大型ダンプが頻繁に出入りするということになるかと思えます。沿道の住民の方々に御不満や御不安が最小限にとどまるように、行政で十分御配慮いただいております。

もう1点、県からの原子力立地整備事業補助金2100万円ということをしてたしか歳入でお聞きしたように思えます。これの三瓶、明浜、明浜はあれやけど、三瓶は原発から20キロ圏内にある。宇和は多分30キロ圏内ということになっているんだろうと思うんですけど、この計算の根拠といいますか、これは20キロ30キロで何かしら区別があるのかどうか、三瓶に29、明浜に13、宇和に29というふうに確か箇所を聞いたように思うんですが、三瓶、明浜について重点配慮されているのかどうか、この2点についてお尋ねします。

○小玉委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前11時01分)

○小玉委員長

再開を告げる。(再開 午前11時01分)

○三瀬建設課長

橋梁長寿命化修繕計画策定事業における原発立地の2100万円の重点配分かどうかということの御質疑でございましたが、御案内のように、三瓶地区が29、明浜13、そして宇和地区が29ということで、令和4年度は点検を行うようにしております。それで、重点配分かどうかということの御指摘でございましたが、これは30キロ圏内ということで、そこの旧3町、三瓶町、明浜町、宇和町が該当する30キロ圏内に入ることとござい

すが、特に重点配分というわけではなくて、この29、13、29というのは、5カ年計画で一巡するように、5カ年計画で橋梁の点検を回している中でちょうど今2回目になっております。令和元年から2回目になっておる中で、今年割当てといたしまして、29橋、13橋、そして宇和地区が29橋というところで割当てをしているだけでございます。原発立地というのは県の補助金ということで50%、1050万円が県からの補助でおるわけでございます。

○中村委員

了解いたしました。

最後に1点だけ、建設残土の維持管理について、金額のことではなくて現状、去年熱海で盛土の土石流の崩壊で甚大な被害があったということで、盛土関係については県の査定が厳しくチェックが入るようになったと聞いております。建設残土は概念としては違うと思えますけれども、現状建設残土の維持管理について、そういう何て言うんでしょう、大雨とかなんかによる流出の危険がある箇所はないと考えてよろしいですか。

○三瀬建設課長

今御指摘いただきました建設残土のところ、大規模盛土とか、その造成に係るものでございますが、2月17日の新聞報道だったと思えますが、そこで新しい法律の検討を国でもやられているように新聞記事を見た記憶がございます。今度また3月に入っても、それに対しての指針とかについていろいろ資料が国交省から配布といたしますか、回っているようでございますので、今後その方針をちゃんと熟読しながら検討してまいりたいと思っております。

なお、今の阿下残土処理場につきましても、既存の青水路のところについては、透水管を敷設して埋め戻しながら11万2000立方メートルの残土を入れるようにということで、一番下のところには沈砂池といたしまして、汚泥とか汚水が下に流れないようにということで沈砂池を設けまして、あと補強土壁工と言います、泥を積み上げていく構造物でございますけど、それをちゃんとして土留めを進めながらいくように、現行基準で安定して溜められるような工法を今採用しておりますので、また新しい法律ができてもおなじく検証しながら進めてまいりたいと思っております。

○中村委員

市民の安全安心のために行政は働いている、議員も同じような目的で動いていますので、そこについては今後もよろしくお願ひしたらと思ひます。

○小玉委員長

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○小玉委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りします。

議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」建設課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○小玉委員長

挙手全員であります。当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前11時07分)

【上下水道課】

○小玉委員長

再開を告げる。(再開 午前11時09分)

次に、上下水道課所管分の審査に移ります。

議案第29号から議案第32号の4議案については、議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」と関連がありますので、はじめに一括して説明及び質疑を行った後、議案ごとに採決を行わせていただきます。

それでは、議案第29号「令和4年度西予市農業集落排水事業特別会計予算」及び議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」上下水道課所管分を一括して議題といたします。

松下課長の説明を求めます。

○松下上下水道課長

議案第29号「令和4年度西予市農業集落排水事業特別会計予算」につきましては、議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」上下水道課所管分と関連がありますので一括してご説明申し上げます。

令和4年度における主な事業としまして、宇和町及び野村町で稼働している10処理区の維持管理業務、公債費の元利償還のほか、企業会計移行に伴う企業会計システム改修業務等を予定しております。

農業集落排水事業特別会計予算書の127ページ

をお開きください。

第1条において、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3億1524万2000円と定めております。

第2条では、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めております。

それでは、予算の詳細について御説明申し上げます。133ページをお開きください。

歳入について、1款事業収入、1項1目使用料では、1節農業集落排水施設使用料として現年度分、過年度分を合わせて9911万8000円、2節合併浄化槽施設使用料として53万4000円、合計で9965万2000円を見込んでおります。

2款分担金及び負担金、2項負担金、1目農業集落排水事業負担金では100万円の加入負担金を予定しております。

6款1項繰入金では、1目農業集落排水事業繰入金、1節一般会計繰入金、施設管理費分5917万8000円、市債元利償還金分1億5045万8000円、合計で2億963万6000円。2目浄化槽市町村整備推進事業繰入金、1節一般会計繰入金、施設管理費分79万1000円、市債元利償還金分25万3000円、合計で104万4000円。繰入金全体では2億1068万円を一般会計から繰り入れるものとしております。

この一般会計繰入金2億1068万円につきましては、一般会計予算にも計上しております。一般会計予算書の123ページをお開きください。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費の事業概要、農業集落排水特別会計繰出事業で同額の2億1068万円の記述があり、次のページの27節繰出金に同額を計上しております。

再度、農業集落排水事業特別会計予算書に戻っていただき、134ページをお開きください。

7款1項1目繰越金、1節前年度繰越金51万円、8款諸収入、1項1目4節雑入、電柱移転補償費20万円、9款1項市債、1目1節農業集落排水事業債、下水道事業債320万円を予定しております。企業会計移行に伴う企業会計システム改修業務に充当する予定です。

次に、歳出について、135ページをお開きください。

1款事業費、1項1目施設管理費では1億6353万1000円を計上しております。内訳としましては、処理区ごとに、永長433万9000円、神野久1676万

6000円、田之筋2013万4000円、中川2178万1000円、石城2440万7000円、長谷227万5000円、岡成291万2000円、阿下234万9000円、明間浄化槽133万5000円、多田2712万6000円、明間1057万5000円であり、ほかに2名分の職員給与費1630万2000円、2名分の会計年度任用職員給与費602万2000円、庶務事業として、事務を行う上での経常的経費及び臨時経費を宇和・野村合わせて363万3000円、企業会計移行事業357万5000円をそれぞれ計上しております。主なものとしましては、10節需用費のうち、光熱水費2910万5000円、修繕料2631万8000円、12節委託料のうち、機械、機器保守点検委託料3725万7000円、その他委託料として、汚泥運搬委託料2229万7000円、汚泥処分委託料635万6000円などであります。

137ページをお開きください。

2款1項公債費では、1目元金、2目利子合わせて1億5171万1000円を計上しております。

以上で説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○小玉委員長

松下課長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○兵頭委員

汚泥運搬委託料と処理委託料、これは運搬先はどこに持って行かれるんですか。運搬量と数量と。

○小玉委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前11時18分)

○小玉委員長

再開を告げる。(再開 午前11時19分)

○松下上下水道課長

汚泥の処分の委託先ですが西田興産にお願いいたしております。そちらで堆肥化をするようにしております。

なお、数量につきましては、後ほどまた書類で提出させていただきたいと思っております。

○兵頭委員

これ集落排水に限らんですけれど、西予市も人口がどんどん減って、集落排水の施設ごとに維持費が、維持費というのは毎年変わらんとする、以上にかかってくると思うんですけれど、戸数が減るたびに収入がどんどん落ちていくので。そうする

と、一般会計からの繰入れというか持ち出しが多くなるんですけど、地域が離れとるところはもうしょうがないと思うんですけど、例えば宇和の町中、永長とかあの辺やったら公共下水道につなが替えたほうがいいんじゃないかというふうな思いがあるんですけど、そういった考えがあるのかなのかだけお伺いします。

○松下上下水道課長

農業集落排水が宇和地区では公共下水道に隣接しているところがございます。公共下水道の能力的なものも考えなければならぬのですが、古いものから順に公共下水道に統合していきたいと考えております。

○宇都宮副委員長

農業集落排水企業会計移行事業の分でお伺いしたいんですけども、補正のときの委員長報告でこれ同じ分かちょっとわからないんですけど、今年度で完成したら来年度からその金額はかかりませんよという説明があったかと思うんですけど、令和3年度中に完了しなかったのが今度が最後の分になるという解釈でよろしいのでしょうか。

○松下上下水道課長

補正のときに今回終わればもうあとはやらなくていいと申しあげましたのは、資産の調査と評価のことでございまして、こちらは会計システムのことになっておりますので、こちら去年からもやっているんですけど、来年度も当然続けなければならない業務となっております。

○中村委員

施設管理費が前年度に対して3223万1000円比較で減額となっている。それに伴って繰入金も減ってるのかなと思うんです。この減額要因について教えてください。

○松下上下水道課長

施設管理費におきましては、特に修繕料あたりをできるだけ見直しまして、長く使えるものについては長く使う方向で、できるだけ経費の節減に努めた結果でございます。

○中村委員

そしたら利用者の減に伴う管理の減ということではない、リンクはしてないということよろしいですか。

○松下上下水道課長

農業集落排水の接続人口なんですけど、実際には現在まだ減ってません。ほぼ同じレベルを維持し

てる状態ですが、若干増えてる傾向もあります。

○小玉委員長

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○小玉委員長

以上で質疑を終結といたします。

次に、議案第30号「令和4年度西予市水道事業会計予算」と議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」上下水道所管分を一括して議題といたします。

松下課長の説明を求めます。

○松下上下水道課長

議案第30号「令和4年度西予市水道事業会計予算」につきましては、議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」上下水道課所管分と関連がございますので一括して御説明申し上げます。

水道事業の予算につきましては、市内の明浜、宇和、野村、三瓶地区の上水道給水区域、給水戸数1万5260戸の皆様へ給水事業に関する予算となっております。総則につきましては、本会議の提案理由において説明いたしておりますので割愛させていただきます。収益的収入及び支出、資本的収入及び支出の詳細について、事項別明細書で御説明申し上げます。

公営企業会計予算書の30ページをお開きください。

収益的収入につきましては、1款水道事業収益、1項営業収益、1目給水収益、1節水道料金6億2920万円を見込んでおります。3目その他の営業収益では、1節材料売却収益から4節雑収益まで、合わせて818万3000円とし、1項営業収益全体では6億3738万3000円を予定しております。

2項営業外収益では、1目受取利息及び配当金、1節預金利息9万1000円、2目1節水道加入金356万4000円、3目補助金、1節一般会計補助金を329万9000円予定しております。

31ページをお開きください。

6目1節長期前受金戻入5844万7000円、8目雑収益、2節その他雑収益677万4000円、営業外収益全体では7217万5000円を予定しております。

3項特別利益、2目1節過年度損益修正益として4万円を予定しております。

続きまして、収益的支出の詳細について御説明申し上げます。32ページをお開きください。

1款水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び

浄水費では1億5665万6000円を計上しております。主なものとしましては、18節委託料、膜モジュール洗浄委託料、機器点検委託料など1189万3000円、25節動力費、電力料金4140万円、33節受水費6790万6000円などであります。

2目配水及び給水費では1億1200万6000円を計上しております。主なものとしましては、18節委託料、量水器取替委託料、水道管路図補正委託料など2533万3000円であります。

34ページをお開きください。

21節修繕費、給排水管修繕や量水器修繕など2022万3000円、25節動力費、電力料金3540万円、27節材料費1700万円などあります。

4目総係費では1億6910万8000円を計上しております。この総係費は経常的事務的経費が主なものであり、職員11.8名分、会計年度任用職員6名分の人件費、1節給料から6節法定福利費引当金繰入額までの1億604万6000円、18節委託料、事業基本計画策定業務委託料、料金改定計画策定業務委託料など5038万4000円などあります。

37ページをお開きください。

5目減価償却費、1節有形固定資産減価償却費2億7603万9000円、6目資産減耗費、1節固定資産除却費、2節たな卸資産減耗費合わせて321万円。

38ページをお開きください。

7目その他営業費用では材料売却原価として16万円を計上しております。営業費用全体では、本年度予定額7億1717万9000円としております。

2項営業外費用では、1目支払利息及び企業債取扱諸費、1節企業債利息2314万4000円と4目1節消費税及び地方消費税1000万円、合わせて3314万4000円を計上しております。

3項特別損失では、4目1節過年度損益修正損84万8000円を計上しております。

39ページをお開きください。

資本的収入及び支出の詳細について御説明申し上げます。

資本的収入につきましては、1款資本的収入、1項負担金、1目工事負担金、1節配水管布設工事負担金2000万円、2目1節他会計負担金、一般会計からの消火栓設置にかかる工事負担金160万円を予定しております。

2項1目1節企業債では1億8040万円の上水道事業債を三瓶給水区域津布理浄水場整備事業及び明浜給水区域水道施設監視システム工事の財源として

予定しております。

3項国県補助金、1目1節国庫補助金3781万8000円、三瓶給水区域津布理浄水場整備事業に充当するものであります。3目他会計補助金、1節一般会計補助金3802万円を予定しております。

内訳につきましては3ページをお開きください。

総則第9条のうち3号企業債元金償還補助1402万円、4号建設改良費補助2400万円でありませぬ。

再度、39ページをお開きください。

4款1項1節出資金、三瓶給水区域津布理浄水場整備事業への一般会計出資金5042万4000円を予定しております。

40ページをお開きください。

資本的支出につきましては、1款資本的支出、1項建設改良費、1目送配水等施設費では、18節委託料3744万6000円、34節工事請負費5億8627万円の合計6億2371万6000円を計上しております。

令和4年度の主な事業としましては1ページをお開きください。

総則第2条の4号に記載しております宇和給水区域の下川災害復旧事業4304万4000円、明浜給水区域の水道施設監視システム整備事業4569万2000円、野村給水区域の河成飲料水供給施設整備事業4800万円、三瓶給水区域の津布理浄水場整備事業2億8460万5000円などあります。限られた予算の中で、計画的な施設改良に取り組んでいきたいと考えております。

再度、40ページをお開きください。

2項1目企業債償還金、1節企業債元金1億833万1000円。

41ページをお開きください。

1項1目1節たな卸資産購入限度額1560万円、貯蔵材料、貯蔵量水器を計上しております。

最後に、一般会計予算書の116ページをお開きください。

4款衛生費、4項1目水道費の事業概要に水道事業会計繰出事業9617万4000円の記述があります。117ページの18節負担金補助及び交付金、水道事業会計負担金4575万円と23節投資及び出資金5042万4000円の合計額となっております。この負担金につきましては、収益的収入における一般会計負担金443万1000円、一般会計補助金329万9000円、資本的収入における一般会計補助金

3802万円の合計額であり、一般会計出資金5042万4000円とあわせて、水道事業会計予算のうち児童手当、消火栓修繕費、企業債元利償還費、建設改良費等で受入れ充当することとしております。

また、南予水道企業団の災害復旧事業負担金については、18節負担金補助及び交付金、南予水道企業団負担金1403万4000円を計上しております。

以上で説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○小玉委員長

松下課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○宇都宮副委員長

今回、市長の所信表明の中で、水道の関係で平成26年から見直されてない水道料金の改定について、今年度検討を始めるということと言われたかと思うんですけども、今がどうで、いつごろ、どれぐらいのタイムスケジュール的なものとか、示せるものがあれば教えていただけたらと思うんですけども。

○松下上下水道課長

タイムスケジュール的なものということですので、希望としては令和6年度からという希望はあるんですが、これからいろいろな資料を作ったりとか、あとそういう料金のことを検討していただく方々も、また委員の選考させていただいたりとか、その話し合いをしていただくということもありますので、それよりは少し遅くなるかと思いますが、土台だけは令和4年度につくっていきたいと考えております。

○小玉委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前11時39分)

○小玉委員長

再開を告げる。(再開 午前11時45分)

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○小玉委員長

以上で質疑を終結といたします。

次に、議案第31号「令和4年度西予市簡易水道事業会計予算」、議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」上下水道課所管分を一括して議題といたします。

松下課長の説明を求めます。

○松下上下水道課長

議案第31号「令和4年度西予市簡易水道事業会計予算」につきましては、議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」上下水道課所管分と関連がございますので一括して御説明申し上げます。

簡易水道事業の予算につきましては、市内の宇和、野村、城川地区の給水人口101人から5,000人までの簡易水道事業33事業、給水戸数2,308戸を対象とした事業予算となっております。総則につきましては、本会議の提案理由において説明いたしておりますので割愛させていただき、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出の詳細について事項別明細書で御説明申し上げます。

公営企業会計予算書の70ページをお開きください。

収益的収入につきましては、1款簡易水道事業収益、1項営業収益では、1目給水収益、1節水道料金5731万2000円、3目その他の営業収益、2節他会計負担金から4節雑収益まで合わせて158万3000円とし、営業収益全体では5889万5000円を見込んでおります。

2項営業外収益では、1目受取利息及び配当金、1節預金利息1万2000円、2目1節水道加入金14万3000円、3目1節他会計補助金、一般会計補助金3764万8000円、6目1節長期前受金戻入3638万5000円、8目雑収益、2節その他雑収益514万6000円を予定しております。

3項特別利益では、2目1節過年度損益修正益3万円を予定しております。

続いて、収益的支出の詳細について御説明申し上げます。72ページをお開きください。

収益的支出につきましては、1款簡易水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄水費では1696万円を計上しております。主なものとしましては、21節修繕費725万4000円、32節負担金、南予水質検査協議会負担金523万1000円などであり

ます。73ページをお開きください。

2目配水及び給水費では1746万円を計上しております。主なものとしましては、21節修繕費、給配水管修繕費など966万3000円であります。4目総係費では6216万円を計上しております。職員3名分の1節給料から6節法定福利費引当金繰入額までの人件費2521万4000円、18節委託料、施設の維持管理委託料など3516万5000円であります。

75ページをお開きください。

5目減価償却費、1節有形固定資産減価償却費5140万6000円、6目資産減耗費、1節固定資産除却費100万円、営業費用全体では1億4898万6000円を計上しております。

2項営業外費用につきましては、1目支払利息及び企業債取扱諸費、1節企業債利息108万2000円、3目1節消費税及び地方消費税296万5000円、合わせて404万7000円を計上しております。

3項特別損失では、4目1節過年度損益修正損として3万円を計上しております。

次に、資本的収入及び支出の詳細について御説明申し上げます。77ページをお開きください。

資本的収入ですが、1款資本的収入、3項補助金、3目他会計補助金、1節一般会計補助金、企業債元金償還金、建設改良費補助などとして922万7000円を予定しております。

78ページをお開きください。

資本的支出について御説明申し上げます。1款資本的支出、1項建設改良費、1目送配水等施設費、34節工事請負費641万3000円を計上しております。

2項1目企業債償還金、1節企業債元金1423万1000円を計上しております。

79ページをお開きください。

貯蔵品につきましては、1款1項1目1節たな卸資産購入限度額200万円、貯蔵品材料を計上しております。一般会計負担金及び補助金に関しましては、収益的収入における一般会計負担金154万8000円、一般会計補助金3764万8000円、資本的収入における一般会計補助金922万7000円の合計4842万3000円であります。

一般会計予算書の116ページをお開きください。

4款衛生費、4項1目水道費の事業概要欄、簡易水道事業会計繰出事業に同額の4842万3000円の記述があり、18節負担金補助及び交付金、簡易水道事業会計負担金に計上しております。

水道事業で最後になりますが、給水人口100人以下の県条例水道等65事業、給水戸数687戸を対象にした事業予算について御説明申し上げます。一般会計予算書の116ページをお開きください。

支出につきましては、4款衛生費、4項1目水道費、事業概要欄、県条例水道等維持管理事業2250万2000円、維持管理事業の主なものは、10節

需用費の修繕料、施設の修繕など455万7000円、12節委託料、施設設備管理委託料594万8000円などであり、14節工事請負費496万円、宇和地区の横内配水池地復旧工事などであり、

210ページをお開きください。

12款1項公債費では、1目元金及び2目利子のそれぞれ22節償還金利子及び割引料、償還元金及び償還利子を合わせて302万7000円計上しております。

212ページをお開きください。

13款諸支出金、2項1目基金費、県条例水道等基金事業として160万2000円を積み立てることによりしております。これは県条例水道事業の円滑な運営に要する経費の財源に充てるためであります。

収入につきましては、18ページをお開きください。

12款分担金及び負担金、1項分担金、4目衛生費分担金、1節水道費分担金、県条例水道等整備事業費分担金273万5000円を見込んでおります。横内配水池復旧工事に伴う分担金であります。

19ページをお開きください。

13款使用料及び手数料、1項使用料、3目衛生使用料、2節水道使用料1032万6000円。

34ページをお開きください。

16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節利子2,000円、県条例水道等基金利子。

37ページをお開きください。

18款繰入金、2項基金繰入金、39目県条例水道等基金繰入金295万8000円。19款1項1目繰越金、1節前年度繰越金3億320万円のうち、県条例水道等繰越金320万円。

42ページをお開きください。

20款諸収入、5項4目雑入、4節衛生費雑入、県条例水道等雑入32万4000円を見込んでおります。

以上で説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○小玉委員長

松下課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○山本委員

78ページの送配水の641万円のところで、基本的なことわからんのですが、何メートル程度設置

できるものなんでしょうかね。このレベルの条例水道で。

○松下上下水道課長

建設改良費の送配水施設費なんですけど、これが実は延長ではなくて工事請負費として、野村の中筋簡易水道の舟原取水口というところがあるんですけど、そちらへのコンクリート舗装とか、あと緊急対応のための予算計上ということで、延長ではございません。

○小玉委員長

他にございませんか。

[発言する者なし]

○小玉委員長

以上で質疑を終結といたします。

次に、議案第32号「令和4年度西予市公共下水道事業会計予算」と議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」上下水道課分を一括して議題といたします。

松下課長の説明を求めます。

○松下上下水道課長

議案第32号「令和4年度西予市公共下水道事業会計予算」につきましては、議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」上下水道課所管分と関連がございますので一括して御説明申し上げます。

公共下水道事業の予算につきましては、市内の宇和、野村地区の公共下水道整備区域の皆様を対象とした施設管理事業及び今後の施設整備事業に関する予算であります。総則につきましては、本会議の提案理由において説明いたしておりますので割愛させていただき、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出の詳細について事項別明細書で御説明申し上げます。

公営企業会計予算書の108ページをお開きください。

収益的収入につきましては、1款下水道事業収益、1項営業収益では、1目1節下水道使用料1億1179万7000円、9目その他営業収益、1節手数料と3節雑収益合わせて3万2000円とし、合計1億1182万9000円を予定しております。

2項営業外収益では、1目受取利息及び配当金、1節預金利息3,000円、2目他会計負担金、1節一般会計負担金、分流式下水道等に要する経費など1億7454万1000円、3目他会計補助金、1節一般会計補助金、経営基盤強化1836万7000円、5目1節長

期前受金戻入1億5231万1000円、合計3億4522万2000円を予定しております。

109ページをお開きください。

3項特別利益では、2目1節過年度損益修正益として2万円を予定しております。

続きまして、収益的支出の詳細について御説明申し上げます。110ページをお開きください。

1款下水道事業費用、1項営業費用、1目管渠費では2740万7000円を計上しております。主なものとしましては、15節光熱水費、電気代344万9000円、19節委託料、下水道台帳整備委託料及び中継ポンプ施設維持管理委託料など722万4000円、22節修繕費、管渠及びマンホールポンプの修繕など1470万6000円であります。

111ページをお開きください。

3目処理場費では1億523万5000円を計上しております。費用の主なものとしましては、15節光熱水費、電気代など1180万円、19節委託料、処理場維持管理委託料、汚泥運搬委託料及び処分委託料など5080万7000円、22節修繕費、処理場施設修繕など3446万6000円であります。

112ページをお開きください。

4目総係費では3905万8000円を計上しております。主なものとしましては、職員2.5人分の1節給料から7節法定福利費引当金繰入額までの人件費1875万9000円、19節委託料、下水道使用料徴収事務委託料、料金検討業務委託料など1482万5000円であります。

114ページをお開きください。

5目減価償却費、44節有形固定資産減価償却費2億8401万4000円、営業費用全体では4億5571万4000円を計上しております。

115ページをお開きください。

2項営業外費用では、1目支払利息及び企業債取扱諸費、50節企業債利息3549万円と2目54節消費税及び地方消費税500万円、合わせて4049万円を計上しております。

3項特別損失では、4目62節過年度損益修正損2万円を計上しております。

続きまして、資本的収入及び支出について御説明申し上げます。116ページをお開きください。

資本的収入につきましては、1款資本的収入、1項企業債、1目1節建設改良費等の財源に充てるための企業債、下水道事業債及び過疎対策事業債7950万円、2項出資金、1目他会計出資金、1節一

一般会計出資金1億2715万3000円、3項補助金、1目1節国庫補助金7500万円、3目他会計補助金、1節一般会計補助金、経営基盤強化2001万9000円、4項分担金及び負担金、2目1節受益者負担金1468万円を予定しております。

117ページをお開きください。

資本的支出につきましては、1款資本的支出、1項建設改良費、1目管渠整備事業費、19節委託料、農業集落排水を公共下水道に統合するための測量設計業務、ストックマネジメント計画策定業務など5453万5000円、29節補償金、下水道工事に伴う水道管布設替工事の補償金2000万円、32節工事請負費1億700万円、6目建設改良事務費、職員3名分の人件費として、1節給料から6節法定福利費までの合計2001万9000円、21節賃借料、積算システム賃借料357万円、43節雑費2万3000円を合わせて2361万2000円を計上しております。

118ページをお開きください。

2項1目76節企業債償還金2億74万6000円を計上しております。

最後に、一般会計予算書の158ページをお開きください。

8款土木費、5項都市計画費、2目公共下水道費、23節投資及び出資金では1億2715万3000円を計上しており、資本的収入における一般会計出資金1億2715万円と同額となっております。18節負担金補助及び交付金では、公共下水道事業会計負担金として2億1292万7000円を計上しており、収益的収入における一般会計負担金1億7454万1000円及び一般会計補助金1836万7000円、資本的収入における一般会計補助金2001万9000円の合計額と同額となっております。

次に、下水道関連で、一般会計で予算計上されている事業につきまして御説明申し上げます。一般会計予算書の159ページをお開きください。

8款土木費、5項都市計画費、7目雨水公共下水道事業費で3億7600万円を計上しております。内訳としましては、12節委託料、測量設計委託料など200万円、14節工事請負費3億7400万円などがあります。三瓶町安土地区において、県立宇和高等学校三瓶分校付近から三瓶漁港に向けて、地中に排水管を設置するトンネル工法による工事を行う予定としております。

財源として、歳入について御説明申し上げます。26ページをお開きください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金、3節都市計画費国庫補助金5億4300万円のうち、社会資本整備総合交付金（下水道）（防災・安全交付金）1億7300万円を予定しております。

45ページをお開きください。

21款1項市債、5目土木債、7節都市計画債2億3760万円のうち、三瓶地区雨水公共下水道事業1億7300万円を予定しております。

下水道関連予算最後になりますが、浄化槽関係の予算について御説明申し上げます。一般会計予算書の110ページをお開きください。

4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費、14節工事請負費、三瓶文化会館における浄化槽システムの脱炭素化推進事業に伴う高効率機器への改修工事費335万5000円、18節負担金補助及び交付金37基分の浄化槽設置整備事業補助金1066万7000円を計上しております。

財源としましては、25ページをお開きください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費国庫補助金、循環型社会形成推進交付金516万3000円。

29ページをお開きください。

15款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費県補助金、小型合併処理浄化槽設置整備事業費県補助金154万2000円。

42ページをお開きください。

20款諸収入、5項4目雑入、4節衛生費雑入、その他雑入212万5000円のうち、浄化槽システムの脱炭素化推進事業補助金152万5000円を予定しております。

以上で説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○小玉委員長

松下課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○宇都宮副委員長

三瓶地区雨水公共下水道事業の分なんですけれども、全体の工事として進捗率は今どれぐらい進んでいる状況なんですか。

○松下上下水道課長

三瓶の事業につきましては、工事に着手はした

のですが、現実的に今後進めていくことができないということで、工法を再度検討しておる状態にあります。ですので、委託業務としては進んではいるんですが、現実の工事としては進んでおりません。

○宇都宮副委員長

いろいろな事情があるんだろうと思うんですけども、全てが完成できましたという目標はいつごろをめどにされてるんですか。

○松下上下水道課長

現在のところ、令和7年度を完了の予定として考えております。

○兵頭委員

先ほどの農業集落排水のときでも答弁あったんですけど、今度予算で117ページの委託料5453万5000円、これ集落排水との接続のためということと説明があったと思うんですが、具体的に場所はどこになるんですか。

○松下上下水道課長

宇和地区で一番古い農業集落排水というのが永長となっております。その次が神野久、そのあと田之筋、中川というふうな順番になっとるんですが、特に永長と神野久につきましては、もう20年以上経過しておるという状況でございますので、当面の目標としましてこの2地区を先行して統合したいと考えております。

○小玉委員長

ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○小玉委員長

以上で質疑を終結といたします。

それでは議案順に採決を行います。

まず、議案第24号を採決いたします。

お諮りします。

議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」上下水道課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○小玉委員長

挙手全員であります。当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

続いて、議案第29号を採決いたします。

お諮りします。

議案第29号「令和4年度西予市農業集落排水事業特別会計予算」について、原案に賛成の委員の

挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○小玉委員長

挙手全員であります。当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

続いて、議案第30号を採決いたします。

お諮りします。

議案第30号「令和4年度西予市水道事業会計」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○小玉委員長

挙手全員であります。当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

続いて、議案第31号を採決いたします。

お諮りします。

議案第31号「令和4年度西予市簡易水道事業会計予算」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○小玉委員長

挙手全員であります。当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

続いて、議案第32号を採決いたします。

お諮りします。

議案第32号「令和4年度西予市公共下水道事業会計予算」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○小玉委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

本日の審査は全て終了いたしました。

これにて閉会いたします。

閉会 午後0時19分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市議会産業建設常任委員長

小玉 忠重